

平成31年

March

3月号

職場内でお知らせの回覧をお願いします

今月号の内容

- 1 退職等に伴う健康保険証返納のお願いと退職後の健康保険のご案内
- 2 平成31年度生活習慣病予防健診の申込み受付が始まりました
- 3 申請書等の郵送でのご提出のお願い
- 4 健康保険委員を募集しています!

協会けんぽからの お知らせ 香川支部

その1

退職等に伴う健康保険証返納のお願いと 退職後の健康保険のご案内

健康保険証返納のお願い

3月～4月は退職等の異動が多い時期です。

ご注意ください!

健康保険証が使用できるのは「退職日」までです。

使用できない保険証で、医療機関等を受診された場合は、自己負担額を除いた医療費（総医療費の7割～9割）を返納していただく場合があります。

ご家族（被扶養者）が
就職等で
扶養から外れるとき

加入者の方へ

被保険者のお勤め先へ保険証を返納

ご担当者の方へ

被扶養者の保険証を添付のうえ、
年金機構へ被扶養者（異動）届を提出

退職するとき

退職するお勤め先へ保険証を返納

保険証（扶養家族分も含む）を添付のうえ、
年金機構へ資格喪失届を提出

退職後の健康保険

退職後の健康保険は以下の3つからお選びいただけます。保険料等を比較していただき、選択された健康保険へお手続きください。

加入先	任意継続保険（協会けんぽ）	国民健康保険（市町）	ご家族の健康保険（被扶養者）
手続き先	お住まいの都道府県の支部	お住まいの市町の 国民健康保険担当課	ご家族の勤務先
加入条件	・退職日まで被保険者期間が継続して2カ月以上あること ・退職日の翌日から20日以内（郵送の場合は必着）に手続きすること	お住まいの市町の 国民健康保険担当課へ お問い合わせください	ご家族の勤務先へ お問い合わせ ください
保険料	退職前に控除されていた 健康保険料の倍額※	・お住まいの市町により 異なります ・退職理由により減免あり	負担なし

※保険料には上限があります。また、お住まいの都道府県が退職前に加入している支部の都道府県と異なる場合等、倍額にならない場合があります。

算出の基となる標準報酬月額の上限は、28万円から平成31年度30万円に変更となります。

任意 継続保険 について

被保険者期間 … 最長で2年間（ただし、保険料を納付期限までに納付しなかったとき、再就職したとき等は資格を喪失します）

納付方法 … (1) 納付書による納付（割引なしの毎月10日までに納付 **または** 割引ありの前納）
(2) 口座振替による納付

任意継続保険に加入中は、国民健康保険に加入する、ご家族の被扶養者になるという理由でやめることはできません。

その2 平成31年度生活習慣病予防健診の申込み受付が始まりました

協会けんぽでは年度内におひとり様1回に限り、健診費用の一部を補助します。

(対象者:35歳から74歳までの被保険者)

ご自身の健康状態を把握するため、健診を受診しましょう。

健診機関へ
予約



協会けんぽへ申込み
(生活習慣病予防健診申込書の提出
または情報提供サービスを利用)



健診を受診する
(保険証と自己負担金をお持ちください)

ご案内(緑色の封筒)を平成31年3月末に事業所へお送りします。

健診実施機関や自己負担額等については、ご案内に同封のパフレットをご確認ください。

その3 申請書等の郵送でのご提出のお願い



協会けんぽの各種申請について、特に年度初めは窓口が大変込み合いますので、郵送でのお手続きにご協力いただきますようお願いいたします。申請書および記入例は協会けんぽホームページよりダウンロードできますので、ぜひご利用ください。

協会けんぽ 申請書

検索

〒760-8564
協会けんぽ香川支部

← 封筒へのあて先の記入はこれだけ!

当支部個別の郵便番号のため、住所等を記入する必要はありません。

その4 健康保険委員を募集しています!

- 会費不要
- 役職等不問
- 研修会のご案内や
広報誌等をお送りします
- 香川支部では現在約
2,600名の方に
ご登録いただいています

協会けんぽと加入者の方とをつなぐ
橋渡し役をお願いしております。

申込書を協会けんぽあてにFAX(087-811-4550)
いただだけで手続き完了です。

(メールマガジンも同時に申込みできます)

なお、人事異動に伴い健康保険委員が交代となる場合には、
協会けんぽあてにお届けください。

健康保険委員申込書、交代届は

協会けんぽ香川 委員募集

検索



協会けんぽ香川支部キャラクター
「健康の架橋 せとちゃん」

全国健康保険協会 香川支部
協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/kagawa/>
〒760-8564 高松市鍛冶屋町3 香川三友ビル7階
メルマガ登録大募集中!



申請書等のお手続きは郵送でお願いします

傷病手当金等の給付金、任意継続保険
業務グループ TEL:087-811-0572
保険証返納、交通事故等
レセプトグループ TEL:087-811-0573

健康診断、保健指導等
保健グループ TEL:087-811-0574
ジェネリック医薬品、健康保険委員
企画総務グループ TEL:087-811-0570